

広報 かわぐち

No. 126
昭和59年

4月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画
(〒949-75 025889(代)3111)

おもな内容	昭和59年度町当初予算の概要	2~3
	昭和59年度 主な事業	4
	町議会 32議案原案どおり可決	5
	59豪雪悲惨な結末	6

町行政組織規則を改正	7
町職員人事異動	8
農業共済小千谷市と合併	9
お知らせコーナー	10~14

健康診査、指導 四～六月日程決まる

保険証の
異動は
十四日以内に

福社課

老人保健法の保健事業のうち、大きな柱である健康診査・健康指導の四～六月の日程が決まりました。今回は、四月分の日程をお知らせします。

対象者 四十歳以上で職場の健康診査を受けることができる者。

午後二時～三時半
武道窪 武道窪公民館

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～四十五分
牛ヶ島 中山公民館
午後三時～三時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

午後二時～三時半
新敷・原新田 新敷集会所
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時四十五分
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

就職、進学のシーズン／世帯主は、国民健康保険証に異動があった場合、十四日以内に届出をしなければなりません。
届出が遅れると病院等でかかる医療費を全額自費で支払わなければならぬことがあります。
くわしくは、役場福祉課へ。

確定申告が間違っていたときは

昭和58年分所得税の確定申告は、3月15日で終了しました。

ところで、計算違いなどで誤った確定申告をしたり、確定申告書の提出を忘れている人はいませんか。

確定申告後に、申告した税金が少なかったことに気付いたときは「修正申告」をしてください。

逆に、申告した税金が多かったことに気付いたときは、「更正の請求」をすることができます。

期間は、昭和60年3月15日までとなります。

また、確定申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をしてください。これは、「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、早く申告する方が有利です。

詳しくは小千谷税務署・税務相談室へお尋ねください。

。受験資格 大学既卒者
。受付期間 四月九日～五月十日
。採用予定人員（新潟県） 約二十五人
。採用月日 昭和五十九年八月一日
駐在所 ☎ 2032

人口	昭和 59 年 3 月 1 日 現在
6,604人	
男 3,243人	
女 3,361人	
世帯数 1,508戸	

四月十三日

午後二時～三時半
武道窪 武道窪公民館

四月二十日

午後二時～二時四十五分
牛ヶ島 中山公民館
午後三時～三時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十六日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十七日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十一日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十二日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十三日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十四日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十五日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十六日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十七日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十八日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十九日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月三十日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月三十一日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月一日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月三日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月四日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月五日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月六日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月七日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月八日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月九日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十一日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十二日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十三日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十四日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十五日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十六日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十七日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十八日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月十九日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十一日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十二日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十三日

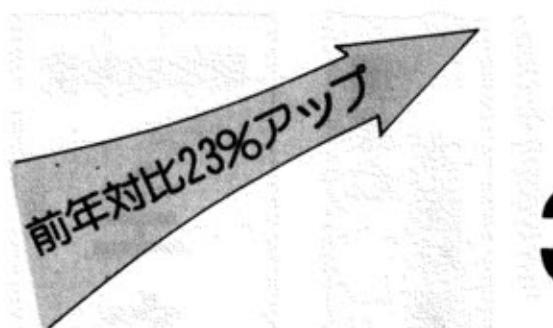
午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十四日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半
中山 牛ヶ島公民館
午後二時～二時半
貝ノ沢 貝ノ沢集会所

四月二十五日

午後二時～二時半
野田 野田公民館
午後二時～二時半<br



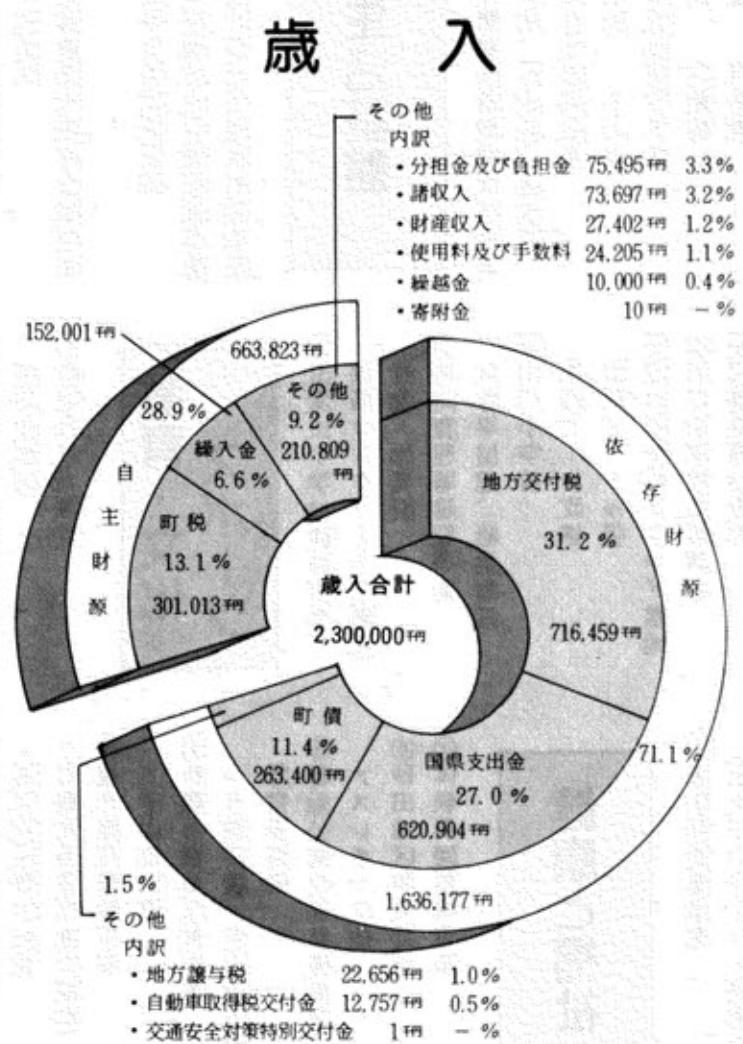
35億7,650万円

町民1人当たりの使いみち (一般会計)

1人当たり使うお金 346,908円
〃 納めるお金 45,401円

	1	2	3	4	5	6	7	8万
生涯を通じる教育のために (教育費)	26%	89,004円						
道路改良や防災等生活を守るために (土木費・消防費・災害復旧費)	19%	65,958円						
産業の振興のために (農林水産業費・商工費・労働費)	16%	55,280円						
福祉の充実、健康のために (民生費・衛生費)	14%	49,093円						
町を運営するために (議会費・総務費・諸支出金・予備費)	13%	43,899円						
町の借金を返すために (公債費)	12%	43,674円						

* 人口は昭和59年2月1日現在の推計人口6,630人によった。



一般会計

町当初予算

0万円

23億円の概要

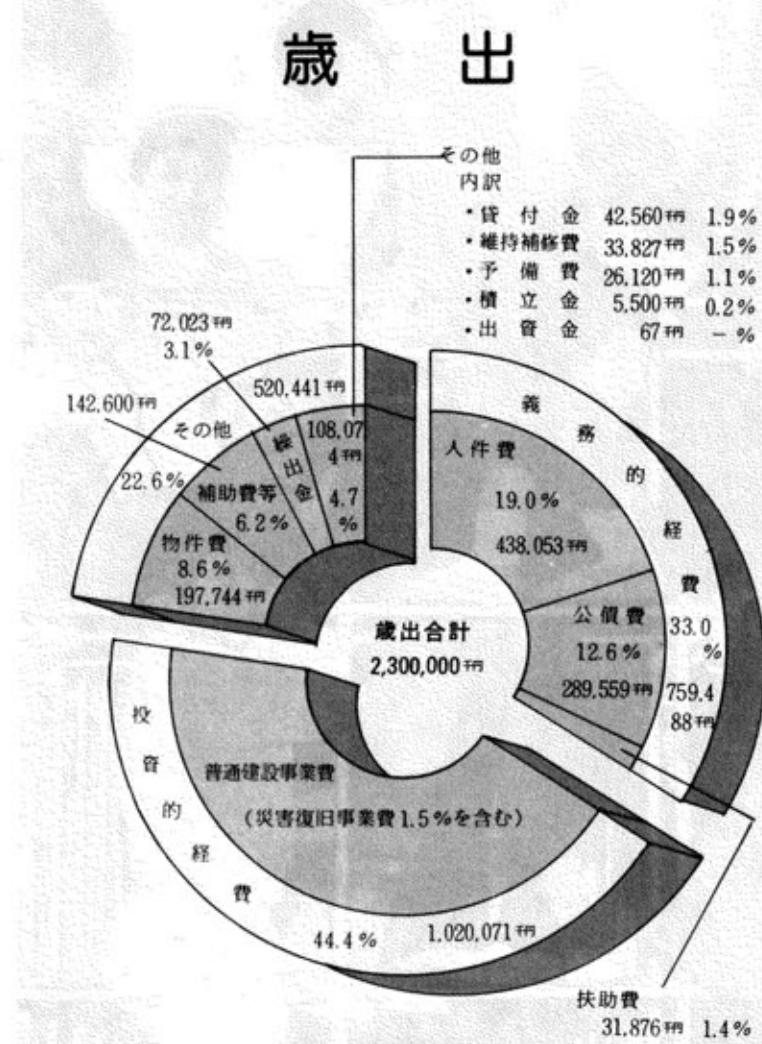
昭和五十九年度一般会計及び各特別会計予算は、町議会三月定例会において原案どおり可決されました。

予算総額は三十五億七千六百五十万円。内訳は、一般会計で、二十三億円、特別会計十二億七千六百五十万円で、簡易水道事業、国民健康保険老人保健、ガス事業の順となっております。

主な事業をあげて見ますと①田麦山小学校改築事業②東部簡易水道増補改良事業③中高層住宅建設事業④西倉・上川・木沢各地区農村基盤整備事業⑤町道改良舗装事業等が予算計上されています。

当初予算の概要をご紹介いたします。

会計別	構成比	金額
一般会計	64.3	2,300,000
1. 義会費	1.3	46,837
2. 総務費	6.1	217,297
3. 民生費	5.6	200,707
4. 衛生費	3.5	124,777
5. 労働費	0.2	6,187
6. 農林水産業費	8.5	305,230
7. 商工費	1.5	55,086
8. 土木費	9.3	330,933
9. 消防費	2.0	71,910
10. 教育費	16.5	590,100
11. 災害復旧費	1.0	34,458
12. 公債費	8.1	289,559
13. 諸支出金	0.0	799
14. 予備費	0.7	26,120
特別会計	35.7	1,276,500
国民健康保険	8.9	318,000
老人保険	7.4	264,500
簡易水道事業	14.6	521,000
ガス事業	4.8	173,000
合計	100	3,576,500



特別会計文庫

▼ガス管延長（ $\phi 20\text{mm}$ し $\phi 150\text{mm}$ ） 予定使用量 八一九m³
特別会計では前年対比、三・八%の伸びを示していくま
すが、昭和五十九年度より、農業共済事業が廃止されま
したので、実質的な伸び率は、三九・一%となりました。
主な要因は、水道施設の老
朽化に伴い、簡易水道事業整
備事業を今年度から実施する
ため大幅な増加となつたもの
です。

田麦山簡易水道	一四六戸
和南津	"
小高	"
西倉	"
合計	一、四一三戸
普及率	七八・四%
年間給水量	五六三、〇〇〇m ³
年間一世帯当たり平均給水量	二九〇m ³
加入世帯数	一、五七〇戸
普及率	九三・三%
年間予定販売量	一、二八六、〇〇〇m ³
年間一世帯当り	一、二八六、〇〇〇m ³



▲慎重な審議が重ねられた町議会 3/8

昭和五十九年町議会三月定期例会が、去る三月十七日終了し、昭和五十九年度当初予算原案通り可決されました。

傍聴者もある中、十日間にわたり慎重な審議が重ねられました。

主要な条例制定関係などをお知らせします。

▽町税条例の一部改正
水道事業整備計画を策定。この計画を実施するためにはどうしても需要家の協力が必要となります。やむを得ず水道料金を、五月一日から平均三一・六%値上げするもの。

▽町保育所及びへき地保育所

所数が一ヵ所増設と、認可保育所の保育料を平均二・八%値上げするもの。

▽町運動公園の設置及び、管

上川保育所新設に伴い保育員の報酬及び費用弁償を平均四・七%値上げするもの。

▽その他の条例の一部改正
上川保育所新設に伴い保育員の報酬及び費用弁償を平均四・七%値上げするもの。

▽消防団員の報酬を二・八%から一四%値上げ。

▽町職員の定年を六十歳に

昭和五十九年町議会三月定期例会が、去る三月十七日終了し、昭和五十九年度当初予算正予算案など、三十二議案が原案通り可決されました。

傍聴者もある中、十日間にわたり慎重な審議が重ねられました。

主要な条例制定関係などをお知らせします。

▽町税条例の一部改正
新聞等で報道されている減税対策に伴い、町税条例を改正し、減税するもの。

▽町水道条例の一部改正
施設の老朽化に伴い、先般、タート。広域化による合併は県下では第一号となります。

▽町農業共済条例を廃止
水稻、畑作物、家畜、養蚕、果樹など農業が、災害及び病害虫で被害を受けた際の相互救済と建物共済を国の行財政改革に対応し、小千谷市と合併するもの。既設コート（Aコート）は、町外者も利用させるため、施設使用料を値上げするもの。

▽町農業共済条例を廃止
水稻、畑作物、家畜、養蚕、果樹など農業が、災害及び病害虫で被害を受けた際の相互救済と建物共済を国の行財政改革に対応し、小千谷市と合併するもの。既設コート（Aコート）は、町外者も利用させるため、施設使用料を値上げするもの。

▽国民年金保険料が、四月から値上げするのに伴い、運営のため同基金を増額するもの。

▽昭58 補正予算
昭和五十八年度一般会計に、七千二百二十四万七千円を追加し、総額二十一億二千七十万五千円となりました。

最終補正により予算の過不足を調整するもので、主なものは、歳入では、普通及び特

別地方交付税に四千万円、町税で三千三百万円を追加。歳手当の大額見直しをしたもの。

▽町の褒賞条例を実情に合わせ、町長及び町職員に関するものを見直したもの。

▽町辺地総合整備計画の変更
昭和五十七年三月制定された、田麦山、木沢、峰、牛ヶ首、荒谷各地区の生活関連施設設及び除雪機械購入を加えるもの。計画期間は昭和五十九年度まで。

▽特別会計
国民健康保険、老人保健、水道、ガス、農業共済各会計においても予算の過不足を調整するもの。

▽議案審査報告書
町消防団におかれでは、地域の防災防火、住民の生命財産の安全確保に日夜献身的な努力をそそがれておりますことに深甚なる敬意を表すものであります。行財政改革の改革並びに、各地域の消防施設設備等について、今後検討をふまえ、町消防団の機構の改組並びに、各地域の消防施設設備等について、今後検討を願いたい。

▽社会文教委員会、産業建設委員会は特にありません。

▽その他の条例の一部改正
①町議会議員、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償を平均四・七%値上げ。

▽消防団員の報酬を二・八%から一四%値上げ。

▽町職員の定年を六十歳に

上川保育所新設に伴い保育員の報酬及び費用弁償を平均四・七%値上げするもの。

▽その他の条例の一部改正
上川保育所新設に伴い保育員の報酬及び費用弁償を平均四・七%値上げするもの。

59豪雪悲惨な結末

「雪ビ」小学生を襲う

雪への恨み増加の一途

その中の一人は難をのがれ

一番近い家（現場より約四百

m）へ助けを求めて走った。

午前十時頃地区民に応援を

要請、約三十分後、一人は約

三十cmの雪の下から、残りの

一人は午前十一時三十分頃約

一m雪の下からそれぞれ、見

つけだされましたが、一人は

死亡、一人は重体という悲惨

な結末となりました。（三月

二十一日現在）

事故当時を振り返ると、

仲良し三人は並列に進んでいた時、先頭の一人が雪の落下

する音に振り返ると二人の姿は見えない。難をのがれた

一人は、二人が雪の下敷になつたのがわかったが、雪の量

が多いため一人はどうする

こともできず、救助に走った

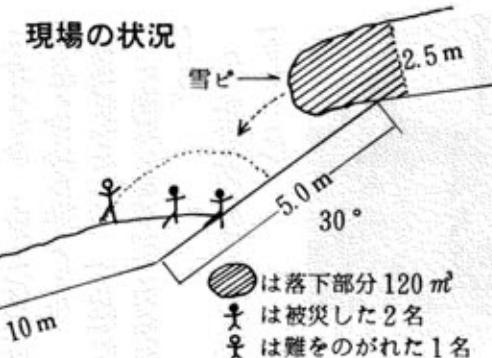
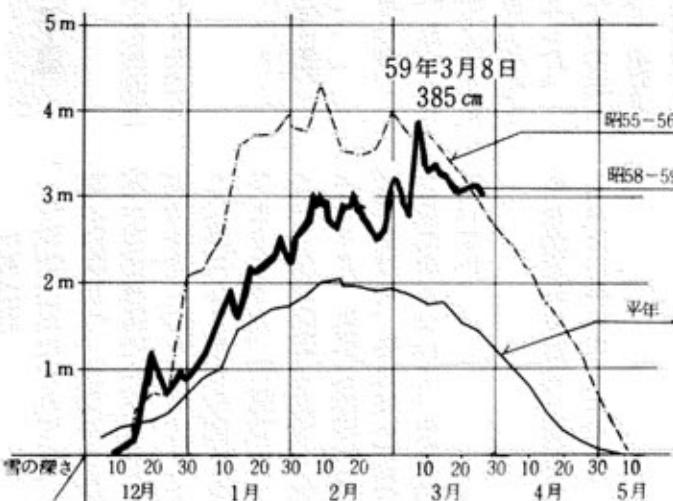
のこと。

翌二十一日、泉小学校では、校長を通じ、悲しい知らせが全児童に知られました。

例年なら「ふきのとう」が顔を出し、春の息吹を感じられるものが、今年は例年より一ヶ月以上遅れています。
この憎き雪。このような、「雪ビ」や雪崩は四月中は続く見込みです。
児童だけでなく、住民一体となり災害を未然に防ぎましょう。

昭和59年積雪の状況

観測地
県蚕業試験場



町では、四月一日から行政組織規則を一部改正します。
「時代の変革のうねりの中」にある現在、①住民のニーズにいち早く答える②事務の複雑化、多様化にそなえる③事務の合理化を図る④行政に新風を吹きこむ等により、課の分掌事務の一部を改正します。これに伴い、各課においてどんな仕事をするのか、その概要をお知らせします。（太字は今回改正された事務分担です。）

窓口業務一層充実

四月一日実施

町行政組織規則を改正

町の総合的な計画

広報広聴、企業誘致、統計

土地開発公社、国土調査

商工観光、運動公園管理

町史編さん

戸籍、住民登録

田麦山支所運営

保健衛生

総合窓口事務

戸籍、住民登録

国民健康保険、老人保健の運営

一般庶務

秘書、議会

消防防災、交通、財政、町

有財産管理

（他課に属さないもの）

福祉課

社会福祉、老人福祉

国民健康保険、老人保健の運営

保健衛生

総合窓口事務

戸籍、住民登録

田麦山支所運営

産業開発課

児童福祉、保育所

年金関係事務

青少年の健全育成

産業振興のための計画指導、農業委員会、農業者年金、農村整備のための事業実施、土地改良団体の指導、農政企画（総合農政の計画）

建設課

町道、河川、住宅の管理、建設

治山、林政の管理、建設

簡易水道の供給管理、建設、ガスの供給管理、建設

教育委員会

出納に関する一切の事務

町内小中学校関係、社会教育関係、各種スポーツ関係

国土調査
中山の砂田地区を中心0.4km²

昭和59年度 国土調査実施区域図



当町では、昭和44年から毎年国土調査事業を行っています。

昭和59年度の調査地域は次のとおりです。

大字中山の一部0.4平方キロメートル
字名（各一部）

砂田、栗山、枝沢、外デ沢

この調査は、一筆ごとの土地について、地番・地目・境界の調査と、所有者の確認とあわせて境界の測量、面積の測定を行います。調査の結果は、個人個人の財産を速やかに把握できるものとなりますので、地主各位のご協力をお願いします。

量の増加や水質の悪化により運営されてきましたが、使用者の皆様のご協力を頼ります。

整備事業の内訳は広報かわぐち11月号に掲載したとおりですが、現在の川口町の水道は、昭和三十年代初期に建設され、浅井戸による魚野川の伏流水を水源として、塩素消毒のみの水道として今日まで運営されてきましたが、使用

水道使用料金が、町議会三月定例会において可決され、五月一日から三一・六%値上げになります。

この理由は、昭和五十九六年で実施する水道施設整備事業にかかる建設費の財源に充てるためのものです。水道事業は独立採算制を原則としており、建設費が多額のため、一般会計から援助を受けて事業を実施しますが、不足分について加入者の皆さんのご協力を頼ります。

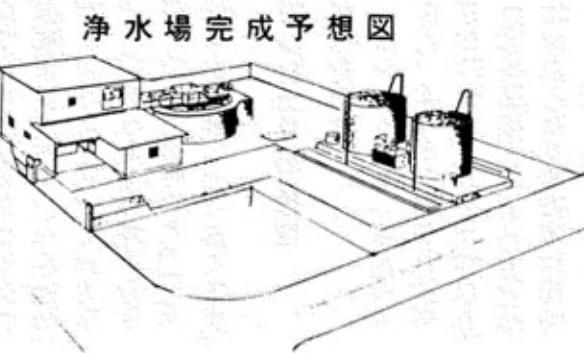
整備事業の内訳は広報かわぐち11月号に掲載したとおりですが、現在の川口町の水道は、昭和三十年代初期に建設され、浅井戸による魚野川の伏流水を水源として、塩素消毒のみの水道として今日まで運営されてきましたが、使用

水道使用料金が、町議会三月定例会において可決され、五月一日から三一・六%値上げになります。

水道使用料

5月から31・6%値上げ

ご協力をお願いします。



農業共済小千谷市と合併

4月1日スタート

川口町農業共済事業
(加入者854名)と
小千谷市農業共済組合
(新保定雄組合長、組

合員3,411名)の広域合併がこのほど決まり、4月1日から「小千谷地域農業共済組合」としてスタートします。

農家側からみますと、区域が大きくなってしまって掛金納入や損害評価、または組合との連絡方法は変りなく、役場窓口(産業開発課)で取り扱いを致します。合併によって、掛金や賦課金が高くなることはなく、災害の未然防止に重点を置くことができます。

広域化のメリットは、①農家負担の増高抑制とサービスが充実する。②家畜診療所の機能が向上する。③執行体制が充実する④財務が健全化し、かつ効率化する⑤共済事業推進、事務処理の充実が期待される⑥対外信用度が増大する。等が期待できます。

農業共済制度は、発足後33年経過し、水稻・蚕桑・家畜・畑作物・果樹等災害や病害虫で被害を受けた場合の相互救済と、建物が被災した場合救済する建物共済があります。掛金は(建物を除く)国と農家が約半々で負担していますが、事務費の大半は国が補助しています。しかし、国の財政難から補助金が徐々に減らされ、全国的には広域化が進んでいます。新組合は、国の行政改革に対応し、県の指導により実現するもので、県下第一号として発足します。将来は、北魚沼と小千谷市が一つの組合となる予定となっています。

水道基本使用料

(1か月 10m³につき)

簡易水道名	改訂後		改訂前		差額	
	金額	超過料1m ³ につき	金額	超過料1m ³ につき	金額	超過料1m ³ につき
東部	1,500	150	1,150	115	350	35
田麦山	1,450	145	1,050	105	400	40
和南津	1,450	145	1,050	105	400	40
相川	-	-	1,100	110	400	40
小高	1,100	110	750	75	350	35
西倉	1,500	150	1,150	115	350	35

(相川・武道窪水道は、東部と統合)

町職員人事異動

4月1日付

主任以上(敬称略)

(秘書室長事務取扱)

保科 正紀(昇任)

企業課参事

（課長補佐事務取扱）

古田島正作(昇任)

（係長事務取扱）

星野 征臣(昇任)

建設課副参事

（係長事務取扱）

星野 衛(昇任)

総務課主任

大矢恵美子(昇任)

建設課参事

（課長心得）

真島 淳(昇任)

福祉課参事

（課長心得）

丸山 晃(昇任)

税務課長補佐

森山 ミツ(昇任)

（課長心得）

渡辺 浩(昇任)

（課長心得）

内山 敦夫

（課長心得）

町民課長補佐

（課長心得）

（課



会場は超満員
3 / 18

「自分の運命は自分で切り開くべきだ」

映画評論家 水野晴郎氏

「映画ってほんとうにいいものですね」歯切れのよい語り口で親しまれる水野氏は、年間四百本を超える映画を見るそうです。日に八本、朝八時から深夜二時頃に及ぶこともあるという、重労働です。

講演の一部をご紹介します。

「仕事柄、よく旅をします。ついこの間、新幹線の中で、三十七・八歳の男性に話しかけられました。水曜ロードショーで紹介した「アラビアのローレンス」を、その方は大学受験の勉強中、見たそです。自分の進みたい方向と、学校で進める大学が一致しないで悩んでいた時、主人公が言った「人間は自分の運命は

講演会

自分の運命は自分で切り開くべきだ

映画評論家

水野晴郎氏

さる三月十八日、文化会館において、映画評論家水野晴郎氏による文化講演会が催されました。

雪まつり

晴天に恵まれ最高の人出



▲約1,000人が雪と楽しんだ（川口スキー場 3/4）

雪まつり会場に設置されたドンド焼きに、青柳町長と小学生の手によって点火。炎の中、まつりのフィナーレです。

さる3月4日、雪まつり会場の川口スキー場には一千人を超える人出となり、56豪雪に迫るこの冬、恵まれた晴天の一日を満喫。

回転や距離競技など小学生から成人まで熱の入った技が競われたほか、パン食い競争、3人4脚風せん割りなど、ユニークなレクリエーション種目に、ドッと笑いが巻き起こりました。

ふるさと広場では、かまくら、雪像などを前に、餅つき、豚汁のサービスに人気が集まり、「健康と心のふれあい」を楽しむ一日でした。

自分で切り開いていくべきだ」ということばに、深く感銘。好きなデザインの仕事を選び、現在会社を経営し、充実した毎日を送っているとの事。

「ことばは、人の生き方を左右するものだ」「人には、その人でなければできない仕事がある」この二つを、この最近の邦画「この子を残して」という映画は、長崎の原

爆をテーマにしたもの。淡島千景扮するおばあちゃんが、幼い孫と戦火を免がれて焼け野原を歩いて言つたことばが大好きなのです。

「おばあちゃん、亡くなつたおとうさんも子どものときこうやっておんぶしたの。」「そうですよ。みんな子どもは、おかあさんがおんぶするんです。」

あさんが増えていました。おかあさんのぬくもりを感じながら、二人で同じ日の位置で語りあうことが大切ですね。

この映画、戦争という忌しい誤まち、二度とくり返してはいけないことを次の世代へ伝えています。

いい映画が、テレビによって家庭で楽しめるようになります。映画を楽しむときは、家族そろって見てください。」

米づくり六六運動

今すぐ消雪をやりコシヒカリを増産しよう

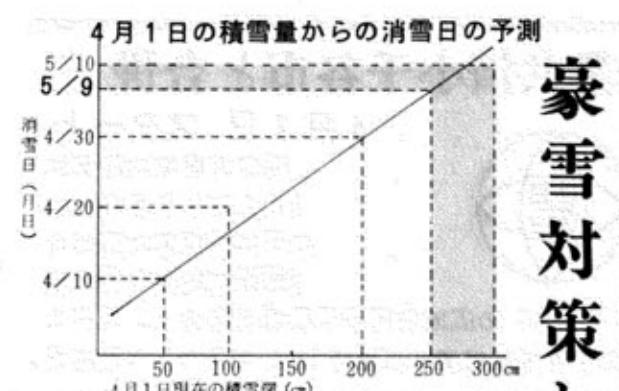
町ではコシヒカリの増産にむけてコシヒカリ六六運動を展開中ですが、五十八年産の結果をみると、なかなか成果が上がらず目標達成にいま一歩の状況です。

グラフを見ますと当町の昭和五十八年産コシヒカリの作付面積率は五四・二%と郡内平均を六%を下回っています。六〇%以上を目標として取組んでいる当町にとって黄色信号が点滅しつあります。

コシヒカリの特性

(1) 販売有利性
コシヒカリを一俵出荷すると、よほど胴割れ米等でない限り(九十八%以上)自主流通米となり二万三千円以上となり政府米に比べて四千五百円、トドロキワセ、新潟早生に比べても三千五百円以上高くなります。

(2) 栽培特性と注意点
① 発芽に注意、健苗育成
② 早植えによる初期分けつ促進



豪雪対策と稻づくり

今年は五六豪雪を上回る大雪となりましたが被害が心配されます。

一、被害の様相

(1) 雪消えのおくれに伴い、高溫化で育苗されるので苗質が低下しやすい。

(2) 本田の準備期間が短くなり、整地が粗雑になりやすい。

(3) 晩植となるので茎・穂数が減少し、減収しやすい。

(4) いもち病などの病害虫が発生

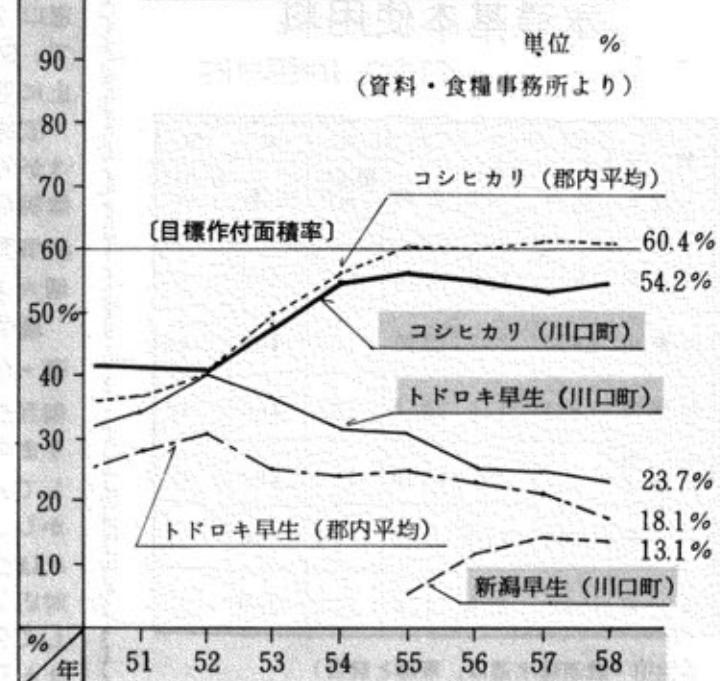
二、対策と効果

(1) 消雪日の予測
一日の融雪量を三月下旬は四七五センチ、四月上・中旬は六七八センチとして、雪質等から推定すると当町平均は五月九日となります。

(2) 消雪促進
機械及び消雪剤散布によつて促進されます。

なお、町では、苗代及び施設を中心として三百萬円の補助金を用意しています。

主な品種別作付面積表



郡内平均より 6%下回る

- ③ 基肥チツソの減肥による長稈防止
- ④ 中干しの実施により生育調整
- ⑤ いもち病防除の徹底
- ⑥ おそい穗肥により倒伏防止

お
し
こ
な
ー

善意ありがとう

川口小学校 4年一同
(3月23日届出)

… 6,570円…

このお金は、昨年の春、修学旅行先で拾ったお金を、公番に届けたところ、一定期間を過ぎても持ち主が現われないため、拾い主の物となったものです。

四年生全員でお金の処分を相談した結果、「町の恵まれない人に役立ててほしい」と町へ届けられたもので、町では善意をありがたく活かしたいと考えています。

1. 防火対象物（飲食店、工場等）や危険物施設（ガソリンスタンド等）の立入検査と防火安全指導。
2. 車両による防火広報。
3. 防火チラシの配布と一般運動の内容

本年は豪雪の影響で春の訪問も遅くなりそうです。ストーブ等の暖房器具もまだ必要なことと思います。使い慣れた火に一層の注意と管理で、火災のない町を作りましょう。



点検は防火のはじまりしめくくり

春の火災予防運動 4/1~4/7

1. 家庭の防火指導。
2. 期間中、消防署に防火相談室の開設。
3. 防火講習会等の開設。
4. その他、火災予防の普及、徹底と指導。
5. 防火講習会等の開設。
6. 防火フィルムの貸出し希望がありましたら、お気軽に消防署にお問い合わせください。
7. その他、火災予防の普及、徹底と指導。

事業主のみなさんへ

中高年齢者研修は一部援助の対象になります
新潟県
本格的な高齢化社会へと移行する中で、我が国は今後とも絶えざる技術革新を進め行くことが要請されています。変革のうねりの中にあって

労働者の職業生活の安定充実と、我が国産業企業の発展を図っていくためには、中高齢者等の職業能力の開発向上とその活性化を図ることが極めて重要となっています。

このため、労働者では中高

年齢者に対して必要な技能や知識を習得させるため計画的

組織的に研修等を実施する事に応じた援助をします。

業主に、その職業訓練の方法

手続きが必要です。

①認定訓練派遣等奨励給付金
②生涯職業訓練奨励給付金
③中小企業設備近代化資金

問い合わせ先
新潟市西堀前通一丁七一五七六

財中小企業振興公社
電話番号〇二五二一三一〇〇二五

。申込み及び詳細

。産業開発課又は

。返済期間 四年半又は七年

年五%又は年五・五%

又は二千万円超三千万円以下

。貸与損料

。申込み及び詳細

。申込み及び詳細